

(別紙1)

## 傍聴される方へ

専門委員会を傍聴される方(報道関係者を含む。)は、次の留意事項を遵守してください。これらが守られない場合には退場していただく場合がございます。

- ・ 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・ 静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ・ 傍聴中は携帯電話等の呼び出し音が出ないように電源をお切りください。
- ・ 審議中に、写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。  
(なお、報道関係者の写真撮影等は、従来通り会議の冒頭の頭取りに限り可能です。御希望の方は、平成27年7月14日(火)17時まで事務局までお申込みください。)
- ・ 専門委員会の開始前後を問わず、会議室内において、委員等に対して抗議又は陳情等はお断りします。
- ・ その他、専門委員会委員長の命を受けた事務局職員の指示に従うようお願いします。

(中央環境審議会総合政策部会環境研究・技術開発推進戦略専門委員会事務局)